

令和元年台風第19号関連の保証制度一覧

	緊急災害短期保証制度	セーフティネット保証4号	災害関係保証
ご 利 用 いただける方	令和元年台風第19号により直接的、間接的に被害を受け、事業継続に支障をきたしている方	令和元年台風第19号による被害を受け、最近1か月の売上高または販売数量が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少が見込まれる方	令和元年台風第19号により建物や設備等に損害が生じた方
指 定 地 域	—	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町（13市8町）	栃木県内全域
保 証 限 度 額	次のいずれか少ない額【一般枠】 ・直近決算(確定申告)の平均月商 ・1,000万円	2億8,000万円 【別枠】	2億8,000万円 【別枠】
保 証 期 間	1年以内	運転資金10年以内、設備資金20年以内	運転資金10年以内、設備資金20年以内
対 象 資 金	運転資金	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)	事業の再建に必要な資金 (運転資金・設備資金)
責任共有制度	対象 ただし小口零細企業保証を併用する場合は対象外	対象外	対象外
保 証 料 率	【責任共有制度対象】 0.36%～1.52% 【責任共有制度対象外】 0.40%～1.76%	一律0.80%	一律0.70%
必 要 書 類	「緊急災害短期保証制度」利用確認書	認定書	罹災証明書
制 度 ペ ー ジ	http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_51	http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_16	http://www.cgc-tochigi.or.jp/system/system_21

※指定地域は令和元年11月1日現在の情報となります。
※県・市町村制度については各自治体にご確認ください。